

重点目標4 文化の振興と伝統・歴史文化財の保存活用

[現状と課題]

本市における文化活動は文化連盟を中心に、各種文化サークルにより活発に行われています。これらの発表の場としての文化祭等における各団体との連携や支援を行い、市全体として文化の振興に努めています。また、各種講演会や子ども文化祭の開催など、より充実した文化活動への支援体制も必要です。

また、本市に残る文化財は、先人たちがその地域の豊かな自然や風土の中で育み継承してきたもので、今なお、人々の心のよりどころとして生き続けています。市民一人ひとりがふるさとの歴史や文化の素晴らしさを再確認・再認識することにより地域文化を発展させ、文化財を後世に伝えることができます。そのための調査・研究を行い、積極的に公開・活用して潤いのあるまちづくりに努めています。

これらの課題解決に向けて次のことを重点事項として取り組みます。

重点事項

- 1 文化を振興し、親しむ環境の整備
- 2 文化財の保存と活用

重点事項1：文化を振興し、親しむ環境の整備

本市の歴史と文化を守り、さらに発展向上を図るため、市民自ら参加して創造する文化活動を育成・支援し、新しい分野の発掘、後継者育成に努めます。このため、社会文化会館、公民館、図書館、歴史民俗資料館等の文化施設を一層充実させるとともに「創る、観る、触れあう、参加する」などの活動を推進する環境整備に努めます。

また、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や市民が参加・創造する文化事業を実施し、あらゆる層、あらゆる世代の市民が潤いのある生活を営み、生き生きとした人生の創造を支援する文化振興施策の推進に努めます。

[具体的施策]

- (1) 文化活動事業の促進、情報の提供
- (2) 文化体験事業の開催
- (3) 文化施設の整備・充実
- (4) 文化連盟等文化団体との連携及び支援

重点事項 2：文化財の保存と活用

ふるさとの文化財は、先人たちがその地域の自然や風土の中で育て伝え残してきたもので、私たちの祖先が生きてきた証であり、今もなお地域の人々の心のよりどころとして生活の中に生き続けています。

このような文化遺産を後世に伝えるため文化財の保護、文化財の指定や保存、公開に努めます。さらに、地域に伝わる祭り、行事、芸能、技術等を生活に息づく大切な文化遺産として位置づけ、次代を担う子どもたちへ繋がるよう支援に努めます。

[具体的施策]

- (1) 文化財の保護と意識の向上
- (2) 埋蔵文化財の調査と保護・活用
- (3) 指定文化財の保存活用
- (4) 伝統芸能などの後継者の育成と支援



県指定文化財：八天神社の石造眼鏡橋



嬉野市塩田津伝統的建造物群保存地区



五町田面浮立



獅子舞